

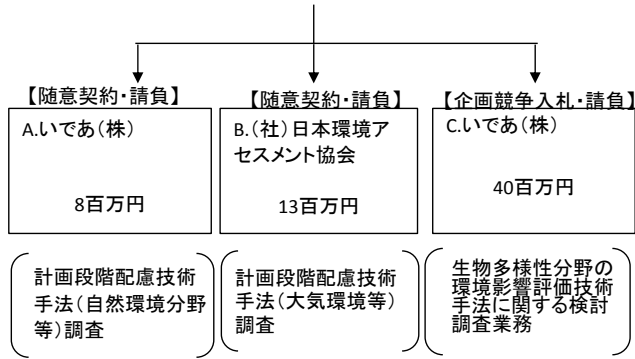
平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	環境アセスメント技術調査費		担当部局庁	総合環境政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度～		担当課室	環境影響評価課		課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	9 環境政策の基盤整備 9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境影響評価法 第51条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境影響評価法に基づく環境影響評価では、事業者自らが、生物多様性保全や温暖化防止など一層多様化、複雑化する環境保全上の課題に対応した環境影響評価を行う必要がある。このため、事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及するもの。このことにより、より環境の保全に配慮した事業の実施が図られる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	評価技術の開発等が必要な分野毎あるいは環境要素毎に、調査・予測・評価、環境保全措置等について、国内外の最新の技術的知見や事例等を収集・整理し、有識者へのヒアリングや研究会の開催等により専門的な知見を加えながら、技術手法の開発及び改良を行う。その成果として、事業者やコンサルタント、地方公共団体の審査担当者などを対象として、技術ガイド等を作成し、環境影響評価を適切に実施するための指針として活用する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	59	67	50	29	24	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		59	67	50	29	24	
	執行額		49	56	61			
執行率 (%)		83%	84%	122%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	事業者の創意工夫による環境配慮の向上がアウトカムであるが、幅広い環境配慮の結果を数値化することは不可能			成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	対象とした技術分野又は事業種			活動実績 (当初見込み)	6	10 (10)	10 (10)	10 (10)
単位当たりコスト	6.1 (百万円/対象とした技術分野又は事業種)			算出根拠	6.1=61/10=X/Y X:執行額 Y:対象とした技術分野及び事業種			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	29	24					
	計	29	24					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	生物多様性保全や温暖化防止など一層多様化、複雑化している環境保全上の課題に適切に対応した事業の実施が必要とされており、そのための環境影響評価手法の開発・普及は環境影響評価法を所管している環境省が行うことが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定は、24年度の継続業務については、外部有識者を交えた評価委員会を設け、随意契約を結ぶことについて適切な評価を行った。また、24年度からの新規業務については企画競争方式で契約を結び、この際は外部有識者を交えた評価委員会を開催し、契約相手を選定した。 事業の目的に応じて業務内容を絞り込んだ仕様書に基づいて事業を行い、コストの削減に努めている。また、調査についてはその結果の報告を求め、実施業務には環境省担当官が立会い、支出先・使途の把握を行っており、適切に執行されているものと考えられる。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果は、環境影響評価法に基づく政省令や基本的事項に関する検討の基礎資料として用いられる。環境省が環境影響評価の適切な技術手法を技術ガイド等として示すことを予定しており、事業者が独自に技術手法を検討する場合に比べて、評価の信頼性が高まり、実効性が高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>契約について、平成25年度は原則一般競争入札(総合評価入札)を行うとともに、業務の打合せ、指導を密に行い、適正な支出及び業務執行に努める。環境行政の動向及び課題を踏まえ、必要な業務内容の精査に努める。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	長期にわたる事業であり、具体的な成果目標及び終期を定め事業の期限までに調査検討結果をまとめること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	26年度までに現在検討を進めている環境影響評価の技術ガイドを取りまとめるとともに、事業内容を精査し要求額を節減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	272	平成23年	259	平成24年	266

環境省
61百万円

〔 事業全体の企画立案・検討、統括管理等を行う 〕



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.いであ(株)					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	計画段階配慮技術手法(自然環境分野等)調査	5.1			
諸謝金	専門家ヒアリング、研究会謝金	1.0			
旅費	研究会出席旅費	0.2			
借料及び損料	研究会会場費	0.4			
印刷製本費	報告書等	0.1			
一般管理費		1.0			
消費税		0.4			
計		8	計		0
B.(社)日本環境アセスメント協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	計画段階配慮技術手法(大気環境等)調査	9.2			
借料及び損料	研究会会場費	1.3			
旅費	研究会出席旅費	0.8			
諸謝金	専門家ヒアリング、研究会謝金	0.8			
印刷製本費	報告書等	0.8			
一般管理費		1.9			
技術経費		0.9			
消費税		0.8			
受注者負担分		▲ 3			
計		13	計		0
C.いであ(株)					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	生物多様性分野の環境影響評価技術手法に関する検討調査	27.1			
共同調査費		4.0			
諸謝金	専門家ヒアリング、研究会謝金	1.1			
印刷製本費	報告書等	0.8			
旅費	研究会出席旅費	0.3			
借料及び損料	研究会会場費	0.3			
一般管理費		4.4			
消費税		2			
計		40	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	いであ(株)	計画段階配慮技術手法(自然環境分野等)調査	8	1	—

B.

1	(社)日本環境アセスメント協会	計画段階配慮技術手法(大気環境等)調査	13	1	—
---	-----------------	---------------------	----	---	---

C.

1	いであ(株)	生物多様性分野の環境影響評価技術手法に関する検討調査業務	40	3	—
---	--------	------------------------------	----	---	---